

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業報告書

事業No. 事業の名称	8 令和7年度水道基本料金 減免事業（再追加分）	担当課	環境水道課
事業の概要	<概要> ・エネルギー、食料品価格等の物価高騰が進む中、生活者や事業者を支援するため、水道基本料金を免除し、地域の暮らしや産業を支える。 ・水道基本料金の免除 1か月分（R8.3請求分） ・公共施設は含まない。 <成果目標> ・一般家庭や事業者の水道基本料金を一定期間免除することで負担軽減を図り、地域の暮らしを支える。 ・対象者（R7.12時点2,975件）の基本料金を免除 ◇事業期間：R8.2～R8.3（事務処理期間を含む）		
経済対策 との関係	Ⅰ 生活の安全保障・物価高への対応		
総事業費	3,367千円	交付金種別	物価高騰対応交付金 （R7_補正）
交付対象経費	3,300千円		
事業の実績 ・成果	<実績> ・令和8年3月分の1か月分の水道基本料金を免除し、一般家庭や事業者の負担軽減を図った。 （別事業で支援する令和7年4月から令和8年2月分に引き続いての期間延長） <成果> ・3月)2,972件3,367,150円 ・免除金額合計 3,367,150円		
事業の様子 （写真等）	さらに 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 水道基本料金の減免期間を延長します 【問合先】 役場環境水道課 ☎62-2415 物価高騰による皆さんの生活を支援するため、現在実施している水道基本料金の減免期間を、さらに延長します。 ※今回の減免措置について、申込手続きは必要ありません。 【延長前】 2月請求分(1月検針)まで 【延長後(予定)】 6月請求分(5月検針)まで 町広報記事（R8.2号）		
備考欄	・町広報には、令和8年度事業として実施予定の「R8.4請求分～R8.6請求分」についても合わせて周知しています。		